

## 人権レポート 2023 の発行について

株式会社みずほフィナンシャルグループ（執行役社長：木原 正裕）は、「国連指導原則報告フレームワーク<sup>1</sup>」に基づき、人権尊重に関する取り組みの詳細をまとめた人権レポート 2023 を発行しました。

〈みずほ〉は、国際的に認められた人権を尊重し行動するため、金融機関・グローバル企業としての人権課題の変化を踏まえ、2022年に重要な人権課題の見直しおよび人権方針の改定を行い、取り組みを強化しています。

今回2回目の発行となる人権レポート 2023 では、人権尊重への取り組みに関するステークホルダーへの説明責任を果たし、透明性を向上するため、人権デューデリジェンスの実施状況を含め、その開示内容を拡充し、〈みずほ〉の人権尊重への取り組みを包括的に説明しています。

〈取り組み強化・開示拡充のポイント〉（その他の主なプロGRESSは別紙ご参照）

- 人権デューデリジェンス
  - － 2022年に改定した人権方針に基づく人権デューデリジェンスの運用状況
  - － 人権課題検知時の強化デューデリジェンスの実施状況
- 苦情処理メカニズム
  - － 救済措置の高度化に資する体制整備を行うため、苦情受付プラットフォームを運営する JaCER<sup>2</sup>へ入会
  - － 人権に関連した主なご意見・苦情への対応状況

人権尊重への取り組みを通じて得た課題や認識を踏まえ、〈みずほ〉は、引き続き透明性の向上と責任ある対応に努め、人権が尊重される持続可能な社会の実現に向けて取り組みを強化していきます。

### 【人権レポート 2023 URL】

[https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/human/solution/pdf/report\\_2023.pdf](https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/human/solution/pdf/report_2023.pdf)

以上

<sup>1</sup> 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に定められた企業の人権尊重責任に沿って、企業が人権課題に関する報告を行うための包括的な開示のガイダンス。RAFI（人権報告と保証（アシュアランス）のフレームワーク・イニシアチブ）により作成

<sup>2</sup> 一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構

## 2022年度以降の主なプロGRESS

### 人権尊重の推進態勢

- 人権尊重の取り組みを、経営会議等の執行での議論を経て、リスク委員会・取締役会に定期的に報告
- サステナビリティ推進委員会（2023年7月）で、外部有識者の助言をふまえ、人権尊重への取り組み強化に向けて議論

### 苦情処理メカニズム

- 救済へのアクセス向上に向け、苦情受付プラットフォームを運営するJaCER\*<sup>1</sup>に入会
- ステークホルダーからのご意見・苦情を踏まえて対応を検討・実施

### 人権デューデリジェンス（DD）

- 人権方針で明確化した人権DDの考え方にに基づき運用
- 人権課題検知時に強化DD（エンゲージメントや継続モニタリング等）を実施

#### 責任ある投融資

- 「強制労働・児童労働・人身取引」や「紛争地域における事業」をはじめ、環境・社会課題への対応状況について検証し、人権DDを実施

#### 責任ある調達

- 外部データを使用した人権リスクのスクリーニングを実施
- 契約における人権尊重を含む条項の追加を推進

#### 社員

- DEIコミットメントへの改定

#### お客さま

- 人権に関するソリューション提供の強化

### 対応実績

強化DD実施件数：7件（海外5件、国内2件）

外部データによる初期スクリーニングの実施  
年次検証の実施：約730件

ネガティブスクリーニングの実施：延べ約2,400社

多様性の確保・尊重に向けた目標設定と取組推進

LSEG（ロンドン証券取引所グループ）との連携

### ステークホルダーエンゲージメント

- 人権啓発活動を実施
- お客さま、サプライヤー、投資家、人権専門家等、ステークホルダーと対話

### 情報開示

- 人権レポート2023発行

<開示拡充のポイント> 人権DDの実施状況等